

一部店舗における平日窓口営業時間の変更（昼時間の休業）について

一関信用金庫（理事長 千葉 一郎）は、令和3年10月1日（金）から、「登米支店」の平日の窓口営業時間を下記のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。

ご利用いただいているお客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

一関信用金庫では、地域の特性に応じた店舗運営を実現させることにより、経営資源の効率化とお客さまの利便性の確保を図ってまいります。

記

1. 平日の窓口営業時間変更日

令和3年10月1日（金）

2. 対象店舗

店舗名	住所	電話番号
登米支店	宮城県登米市中田町石森字加賀野3丁目3番18号	0220-34-3906

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9:00~15:00	平日 9:00~11:30 12:30~15:00 (11:30~12:30 窓口休業)

※なお、窓口休業時間中もこれまでどおりATMはご利用いただけます。

4.引き続き昼時間窓口休業を実施する店舗

店舗名	住所	電話番号
地主町支店	一関市地主町 1 番 26 号	0191-23-5211
室根支店	一関市室根町折壁 2 丁目 27 番地 1	0191-64-2255
萩荘支店	一関市萩荘字高梨東 1 番地 5	0191-24-4311
金成支店	宮城県栗原市金成沢辺新住還下 9 番地	0228-42-2833

●窓口営業時間

平日 <午前> 9:00~11:30
<午後> 12:30~15:00
(11:30~12:30 昼時間休業)

※ATM コーナーは昼時間をご利用いただけます。

以上

●本件に関するお問い合わせ 総合企画部 (TEL 0191-23-6111)